

令和7年度 利益相反マネジメント実施報告書

利益相反に関する自己申告書（令和7年度提出）に基づき、利益相反状況を審査した結果、利益相反に抵触する事例は認められなかった。

●調査方法●

「公立大学法人名桜大学利益相反マネジメント規程」第11条に従い、教員の利益相反状況について、教員より提出された「利益相反に関する自己申告書」に基づき調査を実施した。

●実施対象者●

本学専任教員（全115名）

●提出者数（提出率）●

115名（100%）

●調査結果●

Q1. あなたは、給料、兼業（非常勤講師含む）、講演、原稿執筆、コンサルタント、ロイヤリティ等により、同一の企業・団体等から年間合計100万円を超える収入（診療報酬は除く）または物品等の提供はありますか？

あり…3人

なし…112人

Q2. あなたは、産学官連携活動等に関わる企業・団体等の役員、顧問、相談役等への就任（無報酬を含む）はありますか？

あり…15人

なし…100人

Q3. あなたは、産学官連携活動等における相手先のエクイティ保有の関係はありますか？

あり…0人

なし…115人

Q4. あなたは、産学官連携活動等において、同一の企業・団体等から年間合計100万円を超える受入金額（予定含む）、または機器・設備・物品等の提供はありますか？

あり…3人

なし…112人

Q5. あなたは、厚生労働科学研究費、労災疾病臨床研究事業費又は日本医療研究開発機

構研究費（AMED）の受け入れ（予定含む）はありますか？

- あり…0人
- なし…115人

Q6. あなたは、外国の企業・機関・大学等との連携・契約や覚書（Memorandum of Understanding）、雇用契約のない客員教授・名誉教授等の就任（無報酬を含む）、または外国人登用プログラムへの参加はありますか？

- あり…0人
- なし…115人

Q7. あなたは、外国の企業・機関・大学等との共同研究や交流等に係る1ヶ月を超える長期の出張や1年間に5回を超える出張を行っていますか？

- あり…0人
- なし…115人

●利益相反マネジメント調査●

利益相反マネジメント委員会において、「公立大学法人名桜大学利益相反マネジメント規程」に基づき、自己申告書において「該当あり」と回答した教員のうち、利益相反に抵触するおそれがあると判断した教員を対象に、企業・団体等との関係や兼業状況等についてヒアリングを実施した。

●利益相反マネジメント委員会による審議●

利益相反マネジメント委員会に自己申告書の集計結果及び調査状況を報告し、審議の結果、全ての提出者について利益相反に抵触していないと判断した。